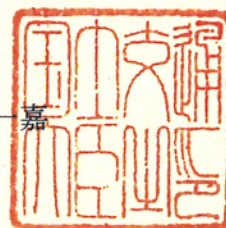


認 定 書

国住指第 1729 号
令和元年 10 月 16 日

日本インシュレーション株式会社
代表取締役社長 吉井 智彦 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第一号（はり：2 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP120BM-0580
2. 認定をした構造方法等の名称
コンクリート板・けい酸カルシウム板合成被覆／鉄骨はり
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。